

臨港消防署救命講習

臨港消防署救命講習について、令和5年7月から再開します。

○ 講習場所、種別、日程等（令和5年度）

講習場所	講習種別	開催日 (基本第2土曜日)	時間	定員
臨港消防署 3階体育訓練室 (中央区晴海 5-8-20)	普通救命講習 普通救命再講習	7月15日(土)	9時00分 から 12時00分 まで	20名
		【7月は第3土曜日】		
		8月12日(土)		
		9月9日(土)		
		10月14日(土)		
		11月11日(土)		
		12月9日(土)		
		1月13日(土)		
		2月10日(土)		
3月9日(土)				

注 消防署の行事等により日程は変更になる場合があります。

○ 講習内容

救命講習では、心肺蘇生法（人工呼吸、胸骨圧迫）、AED（自動体外式除細動器）の取り扱い要領などを、訓練用人形・AEDを使用して実習します。

新型コロナウイルス感染防止の観点から、人工呼吸は実習を行いません。また、受講者1名に対して、訓練用人形・AEDを1セット配置して実施します。

○ 講習種別（教材費用）

① 普通救命講習（1,500円）

② 普通救命再講習（1,300円）

普通救命再講習の受講時間は通常2時間20分ですが、臨港消防署では普通救命再講習と普通救命講習を同日に開催するため、普通救命再講習も普通救命講習と同じ3時間の受講となります。途中退席した場合、認定証の発行はできません。

通常、再講習による有効期限の更新は、有効期限の6か月前から有効期限当日までに受講された方のみ可能となります。

ただし、東京消防庁では新型コロナウイルス感染症拡大防止対策により救命講習の認定証の有効期限が15ヶ月（1年3ヶ月）延長する特例処置がとられています。

再講習受講を申し込みの際は認定証の有効期限の確認をお願いいたします。

○ 申し込み方法

- ・ 電話またはFAX等によりお申込みください。
- ・ 定員の20名になり次第、締め切らせていただきます。

○ その他

- 発熱や呼吸器症状があるなど体調不良の場合は、受講を自粛してください。
- 受講日当日は、軽い運動ができる格好でお越しください。
- 庁舎内は禁煙となっています。
- 駐車場はありませんので、お車での来署はご遠慮ください。
- 救命講習を修了されましたら、後日、救命技能認定証（3年間有効）が発行されます。
- 認定証の郵送を希望される方は講習当日84円切手を貼った封筒を持参ください。
- 領収書が必要な方は、申込時にお申し出ください。
- 教材費は当日徴収いたします。おつりがないうち準備をお願いします。
- 受講希望月の1カ月前までに申し込みください。（テキストの手配や講師依頼のため）

問合せ先

臨港消防署 警防課救急係

☎ 03-3534-0119

FAX 03-3531-0120